

重度訪問介護従業者養成研修のご案内

毎月開催!!! ★自宅学習+実習2日で取得可能★

「重度訪問介護従業者」とは常時介助を必要とする全身性障害者のご自宅へ、ヘルパーとして介助に入るために必要な資格です。
障害者当事者の中には、一日3名以上のヘルパーを利用しています(年間延べ1000人以上のヘルパーが必要になります)

社会福祉法人AJU自立の家(以下当法人)では毎月「重度訪問介護従業者養成研修」を開講し、障害当事者の生活の安定を目指しています。

▲ 受講料 ▲(実習時にかかわる交通費、昼食代は別途必要)

- 受講料 50,000円
- 受講料 30,000円 *当法人内の『障害者ヘルパーステーション・マイライフ もしくは、マイライフ西』にヘルパー登録し活動される方
- 受講料 10,000円 *当法人内の『障害者ヘルパーステーション・マイライフ もしくは、マイライフ西』にヘルパー登録し活動される学生の方

*当法人が定める条件を満たすことで『受講料免除制度』や『受講料還付金制度』があります

研修日程表

講義テーマ		h	日程
自宅学習	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義(障害の理解)	2	講義については対面ではなく自宅学習としています。ご自身の都合に合わせた時間で講義を視聴していただき、講座指定の受講レポート用紙にてレポートの記入をします。受講レポートは、講座最終日まで提出をお願い致します。
	重度の肢体不自由者の地域生活に関する講義(AJUが目指す地域支援とは)	2	
	コミュニケーション技術に関する講義	2	
	基礎的な介護技術に関する講義	1	
	緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1	
	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義(在宅看護の基礎知識)	2	
実習テーマ		h	日程
会場にて実習	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	5	月の間で2日間もしくは3日間(10時間)の実習を受けていただきます。 ・実習日時と申込の空き状況は下記の「QRコード」もしくは「マイライフまで電話」でお願い致します。 ※[重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場の実習]は利用者様の予定の兼ね合いで上記の予定以外になる場合があります。
	外出時の介護技術に関する実習	2	
	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3	

*新型コロナの感染状況により実習日の日程が変更になる場合があります。

☆実習当日は開講時間の10分前までにお越しください。

- *上記の実習は雨天決行となります
- *公共交通機関でお越し下さい

〔 開講場所 〕	〒466-0034 名古屋市昭和区明月町2-33-2 社会福祉法人AJU自立の家 相馬ハウス3F(多目的室)【地下鉄御器所駅4番出口から徒歩10分】
〔 お申込み お問い合わせ 〕	〒466-0034 名古屋市昭和区明月町2-33-2 相馬ハウス2F 障害者ヘルパーステーション・マイライフ TEL 052-841-2333 FAX 052-841-2556



↑ ↑ ↑
こちらからお申込みいただけます♪

- [1] 受講時にお預かりする個人情報につきましては厳重に管理し、当法人が主催するヘルパー養成講座の案内及び、活動(ヘルパー及びボランティア)以外には使用いたしません。
- [2] 当法人における、ヘルパー活動は基本的に同性介助となります。
- [3] 当法人にヘルパー登録し活動を行なう際は、事前説明と既存のヘルパーが同行し、介助研修を行ないます。

担当: 野形明広、糟谷文江、松崎 裕二